

# 第186回一関市教育委員会定例会

日時：平成30年11月21日（水）

午後 3 時30分～ 5 時00分

場所：渋民市民センター研修室

## 1 開 会

## 2 議 事

議事日程 1 教育長職務代理者の指定について

議事日程 2 委員の議席の決定について

議事日程 3 認 第 1 号 専決処理について(学校職員の懲戒処分の内申について)

議事日程 4 協議第 9 号 請負契約の締結について(東山小学校校舎他長寿命化改修等(建築)工事)

議事日程 5 協議第10号 請負契約の締結について(東山小学校校舎他長寿命化改修等(電気設備)工事)

議事日程 6 協議第11号 請負契約の締結について(東山小学校校舎他長寿命化改修等(機械設備)工事)

## 3 報 告

(1) 職員による自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について

(資料No. 1)

(2) 平成31年度部活動の在り方に関する方針について

(資料No. 2)

(3) 行事報告及び12月行事予定について

(資料No. 3)

## 4 その他

(1) 平成30年度学校教育行政の重点について(健やかな体)

(資料No. 4)

(2) 教育委員会所管施設等に関する調べ

(資料No. 5)

## 5 閉 会

第186回一関市教育委員会定例会議案件名表

—	教育長職務代理者の指定について
—	委員の議席の決定について
認 第1号	専決処理について（学校職員の懲戒処分の内申について）
協議第9号	請負契約の締結について（東山小学校校舎他長寿命化改修等（建築）工事）
協議第10号	請負契約の締結について（東山小学校校舎他長寿命化改修等（電気設備）工事）
協議第11号	請負契約の締結について（東山小学校校舎他長寿命化改修等（機械設備）工事）

## 議事日程第1

### 教育長職務代理者の指定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項の規定により、教育長職務代理者を指定する。

## 議事日程第 1 参考資料

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

昭和31年法律第162号

（教育長）

第13条 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

- 2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

### ○一関市教育委員会教育長職務代理者の指名及び職務の委任に関する規則

平成27年 3 月26日教育委員会規則第 3 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第13条第 2 項の規定による教育長の職務を行う委員（以下「教育長職務代理者」という。）の指名及び教育長職務代理者が教育長の権限に属する事務を行う場合における職務の委任に関し、必要な事項を定めるものとする。

（教育長職務代理者の指名）

第 2 条 教育長職務代理者は、教育長が指名する。

- 2 教育長職務代理者の任期は、1 年とする。ただし、再任させることができる。

第 3 条 教育長職務代理者に事故があるとき、又は欠けたときは、委員のうち最年長者が臨時に教育長の職務を行う。

- 2 教育長職務代理者及び前項の職務を行う者に事故があるとき、又は教育長職務代理者及び同項の職務を行う者が欠けたときは、前条第 1 項並びに前項に定める者を除く委員のうち年長の者が臨時に教育長の職務を行う。

- 3 前項の場合においても、なお教育長の職務を行う者に事故があるとき、又は教育長の職務を行う者が欠けたときは、前条第 1 項並びに第 1 項及び第 2 項に定める者を除く委員が臨時に教育長の職務を行う。

(職務の委任)

第4条 教育長職務代理者が教育長の権限に属する事務を行う職務のうち、具体的な事務の執行等、教育長職務代理者が自ら教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法第14条に規定する教育長の権限に属する事務を除き、法第25条第4項の規定に基づき、その職務を教育部長に委任する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の規定は、この規則の施行の際現に在職する教育長（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号。以下「改正法」という。）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条第1項の教育委員会の教育長をいう。以下同じ。）が改正法附則第2条第1項の規定により引き続き教育長として在職する間は、適用しない。

## 議事日程第2

### 委員の議席の決定について

一 関市教育委員会会議規則（平成27年一関市教育委員会規則第9号）第4条第1項の規定により、委員の議席を決定する。

## 議事日程第2 参考資料

### ○一関市教育委員会会議規則（抄）

平成27年一関市教育委員会規則第9号

（議席の決定）

第4条 委員の議席は、教育長が定める。

2 補欠委員の議席は、前任者の議席とする。

認第1号

専決処理について

一関市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（平成17年教委規則第9号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり専決処理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成30年11月21日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴



別紙

専決処理書

一関市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（平成 17 年教委規則第 9 号）第 4 条第 1 項の規定により、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処理する。

平成 30 年 11 月 13 日

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴



協議第9号

請負契約の締結について

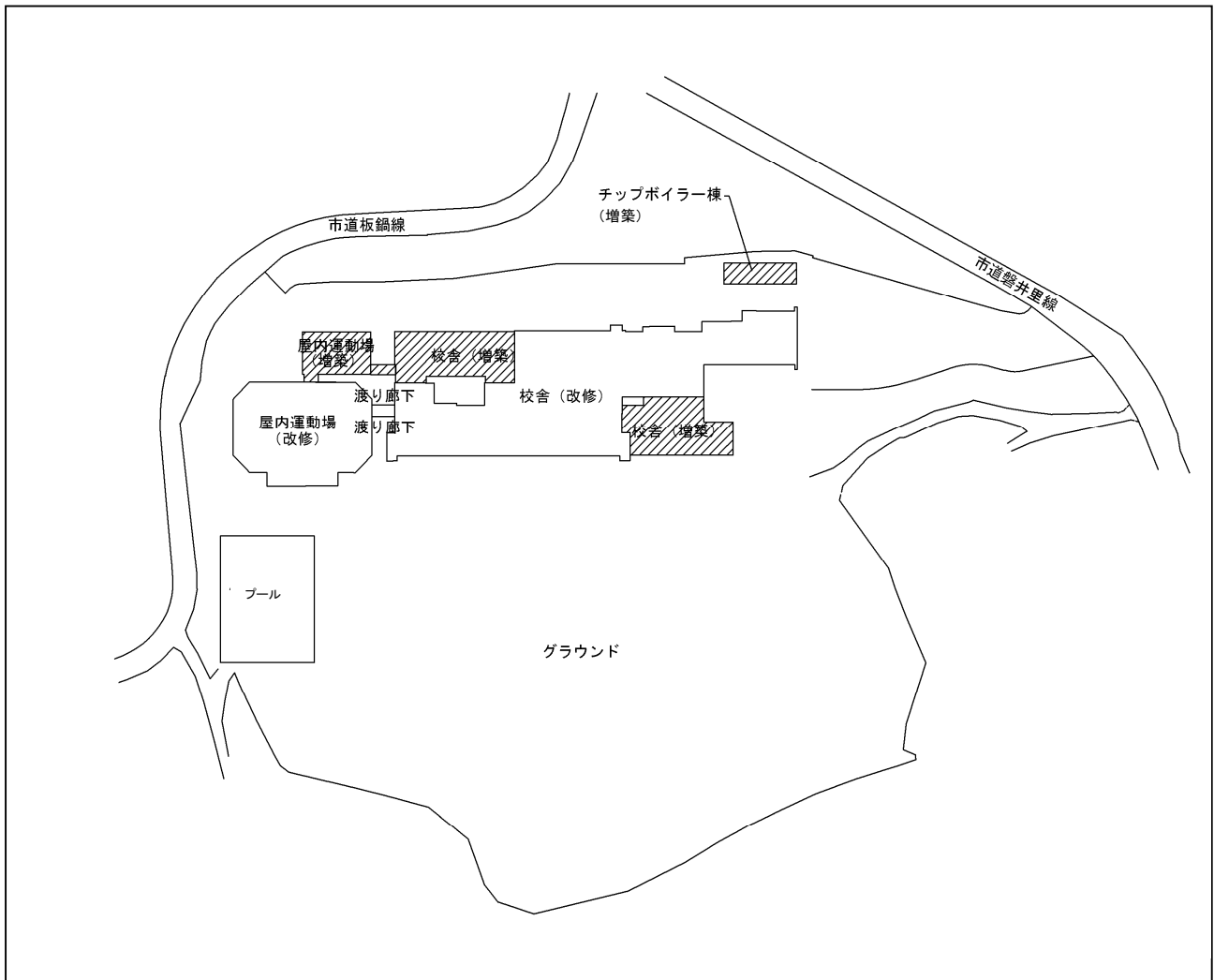
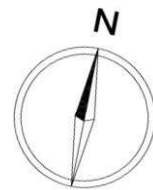
一関市立東山小学校校舎他長寿命化改修等（建築）工事の請負契約を次のとおり締結するよう市長に申し入れたいので協議します。

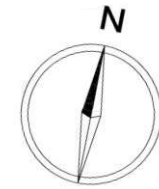
平成30年11月21日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

- 1 工 事 名 一関市立東山小学校校舎他長寿命化改修等（建築）工事
- 2 工 事 場 所 一関市東山町長坂字東本町地内
- 3 工 事 内 容 建築工事 一式  
校舎 鉄筋コンクリート造2階建  
延床面積 4,983.15 m<sup>2</sup>  
屋内運動場 鉄骨造2階建及び鉄筋コンクリート造平屋建  
延床面積 1,187.24 m<sup>2</sup>  
チップボイラー棟 鉄筋コンクリート造平屋建  
床面積 93.44 m<sup>2</sup>
- 4 契 約 金 額 ○○○○円
- 5 契約の相手方 ○○○○  
○○○○  
○○○○
- 6 完 成 期 限 平成31年12月11日

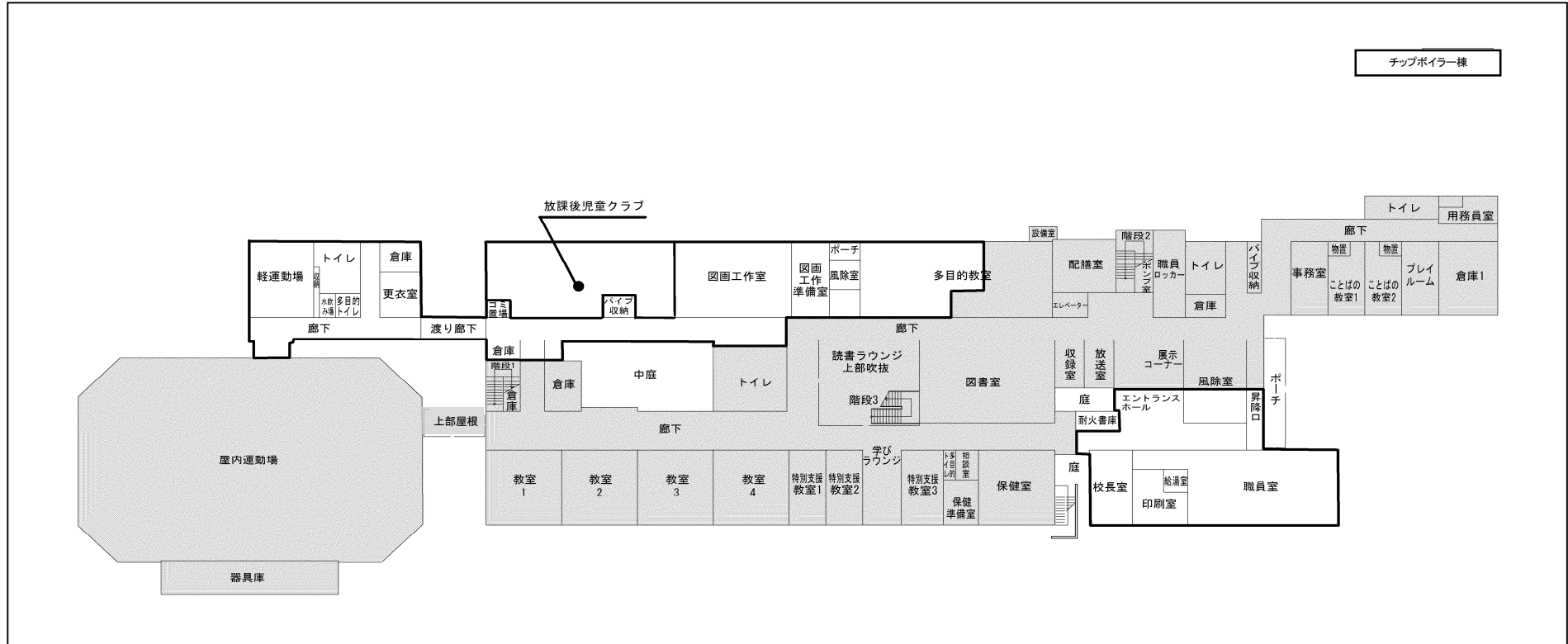
配置図



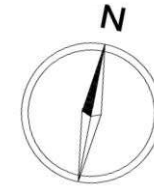


1 階

平 面 図

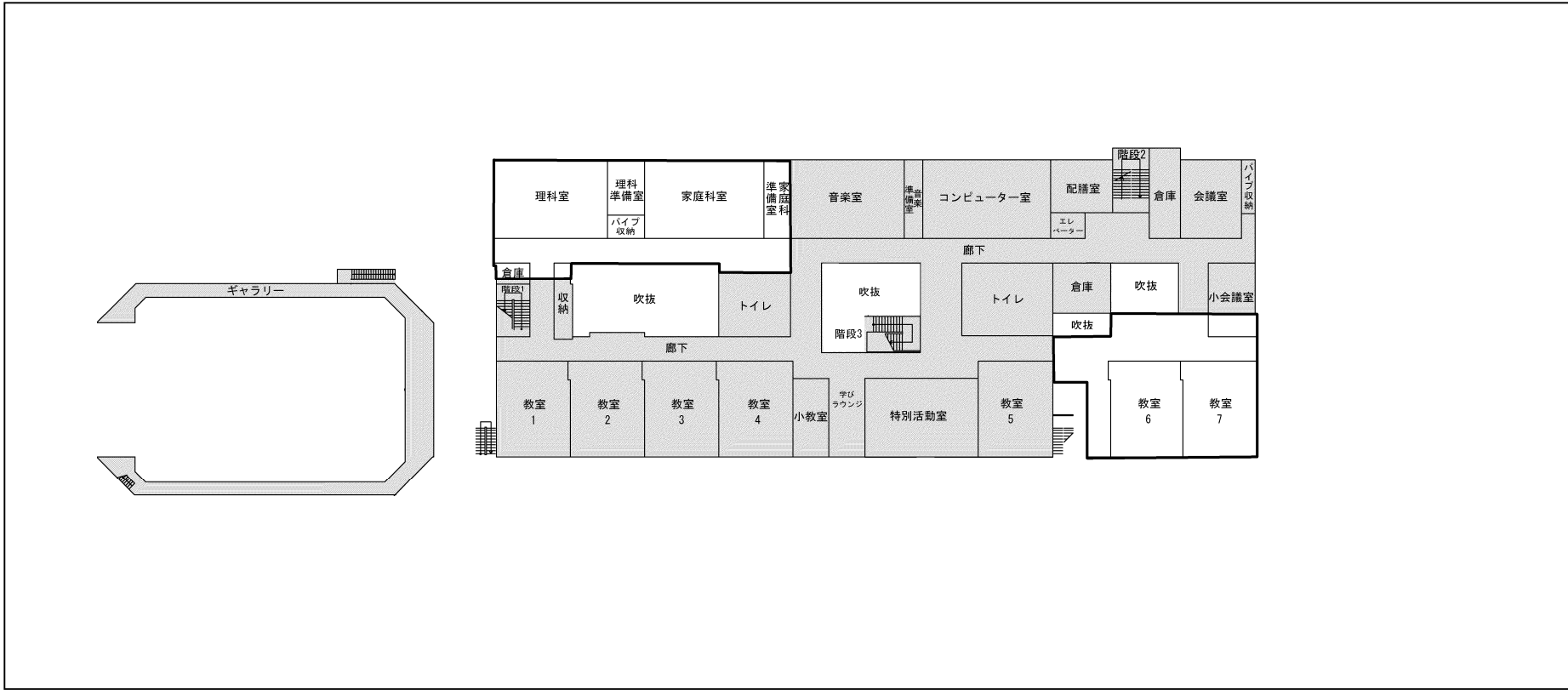


凡例	
	改修部分
	増築部分

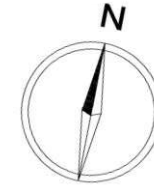


2階

平面図

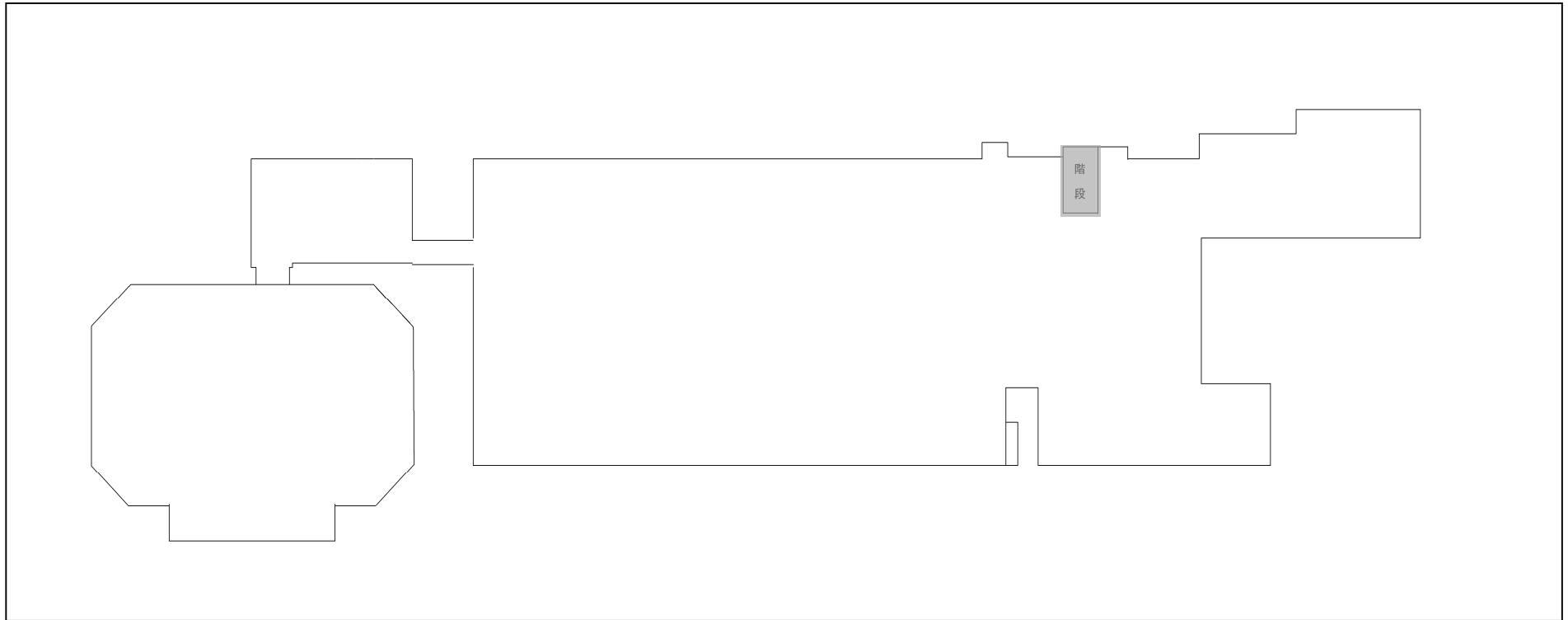



凡例	
	改修部分
	増築部分



平 面 図

塔屋



凡例	
	改修部分

一関市立東山小学校校舎他長寿命化改修等整備事業全体計画

(千円)

項目	事業内容	H29	H30	H31	H32	合計
1 測量・設計		96,831	41,793			138,624
測量調査等	地質調査業務一式 測量業務一式	12,375				12,375
工事実施設計		84,456	41,793			126,249
一関市立東山小学校校舎等長 寿命化改修等工事	実施設計業務一式	84,456				84,456
屋内運動場、プール建設工事	実施設計業務一式		28,080			28,080
グラウンド、外構整備工事	実施設計業務一式		13,713			13,713
2 仮設校舎等リース	仮設校舎 仮設放課後児童クラブ		139,428	54,000		193,428
3 建設工事			615,600	1,074,870	97,350	1,787,820
一関市立東山小学校校舎他長寿命 化改修等工事	校舎、放課後児童クラブ 屋内運動場		615,600	923,400		1,539,000
プール建設工事	附属棟を含む。一式			132,000		132,000
グラウンド、外構整備工事	グラウンド整備一式 外構整備一式			19,470	97,350	116,820
4 工事監理			13,924	27,000		40,924
一関市立東山小学校校舎他長寿命 化改修等工事	工事監理業務一式		13,924	20,885		34,809
プール建設工事	工事監理業務一式			6,115		6,115
計		96,831	810,745	1,155,870	97,350	2,160,796

※ 平成30年11月21日時点の計画である。

※ 一関市立東山小学校校舎他長寿命化改修等(建築、電気設備)工事の仮契約は11月9日付け、一関市立東山小学校校舎他長寿命化改修等(機械設備)工事の仮契約は11月21日付けで締結済である。



協議第 10 号

請負契約の締結について

一関市立東山小学校校舎他長寿命化改修等（電気設備）工事の請負契約を次のとおり締結するよう市長に申し入れたいので協議します。

平成30年11月21日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

- 1 工 事 名 一関市立東山小学校校舎他長寿命化改修等（電気設備）工事
- 2 工 事 場 所 一関市東山町長坂字東本町地内
- 3 工 事 内 容 電気設備工事 一式
- 4 契 約 金 額 〇〇〇〇円
- 5 契約の相手方 〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇
- 6 完 成 期 限 平成 31 年 12 月 11 日

協議第 11 号

請負契約の締結について

一関市立東山小学校校舎他長寿命化改修等（機械設備）工事の請負契約を次のとおり締結するよう市長に申し入れたいので協議します。

平成30年11月21日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

- 1 工 事 名 一関市立東山小学校校舎他長寿命化改修等（機械設備）工事
- 2 工 事 場 所 一関市東山町長坂字東本町地内
- 3 工 事 内 容 機械設備工事 一式
- 4 契 約 金 額 〇〇〇〇円
- 5 契約の相手方 〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇
- 6 完 成 期 限 平成 31 年 12 月 11 日